

●香川県告示第468号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成20年10月28日から同年11月18日まで一般の縦覧に供する。

平成20年10月28日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 国道（一般）
- 2 路線名 438号
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
丸亀市綾歌町岡田上字重永下1554 番2地先から	前	26.8~41.2	91	道路改築事業によるバイパス建設の設計変更に伴う道路区域の見直し
丸亀市綾歌町岡田上字重永下1376 番地先まで	後	26.9~65.8	91	